

大島商船高等専門学校		開講年度	令和04年度 (2022年度)	授業科目	海事法規	
科目基礎情報						
科目番号	0080		科目区分	専門 / 必修		
授業形態	授業		単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	商船学科		対象学年	4		
開設期	前期		週時間数	2		
教科書/教材	海事法 (海事法研究会著: 海文堂)・海技試験六法 (成山堂)・各種機関発行の資料					
担当教員	千葉 元					
到達目標						
<p>(1) 「船舶法」は日本船舶の範囲や条件、船員法は船員の労働条件や船長の権利義務を習得することができる。</p> <p>(2) 「船員法」は船内での規律・秩序の維持を図るために船長の権限や、船長の義務および船内で働く船員の労働環境を守るための労働条件の最低を定めることにより、船舶の安全な航海を成就することを定めていることを習得することができる。</p> <p>(3) 「船舶職員及び小型船舶操縦者法」は海技士及び小型船舶操縦士の乗り組み基準、乗船基準について説明できる。</p>						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	「船舶法」は日本船舶の範囲や条件、船員法は船員の労働条件や船長の権利義務を習得することができる。		「船舶法」は日本船舶の範囲や条件、船員法は船員の労働条件や船長の権利義務を習得することができる。		「船舶法」は日本船舶の範囲や条件、船員法は船員の労働条件や船長の権利義務を習得できない。	
評価項目2	「船員法」は船内での規律・秩序の維持を図るために船長の権限や、船長の義務および船内で働く船員の労働環境を守るための労働条件の最低を定めることにより、船舶の安全な航海を成就することを定めていることを習得することができる。		「船員法」は船内での規律・秩序の維持を図るために船長の権限や、船長の義務および船内で働く船員の労働環境を守るための労働条件の最低を定めることにより、船舶の安全な航海を成就することを定めていることを習得することができる。		「船員法」は船内での規律・秩序の維持を図るために船長の権限や、船長の義務および船内で働く船員の労働環境を守るための労働条件の最低を定めることにより、船舶の安全な航海を成就することを定めていることを習得できない。	
評価項目3	「船舶職員及び小型船舶操縦者法」は海技士及び小型船舶操縦士の乗り組み基準、乗船基準について説明できる。		「船舶職員及び小型船舶操縦者法」は海技士及び小型船舶操縦士の乗り組み基準、乗船基準について説明できる。		「船舶職員及び小型船舶操縦者法」は海技士及び小型船舶操縦士の乗り組み基準、乗船基準について説明できない。	
学科の到達目標項目との関係						
本校 (1)-b 商船 (2)-a						
教育方法等						
概要	「船舶法」は日本船舶の範囲や条件、船員法は船員の労働条件や船長の権利義務を学習する。「船員法」は船内での規律・秩序の維持を図るために船長の権限や、船長の義務および船内で働く船員の労働環境を守るための労働条件の最低を定めることにより、船舶の安全な航海を成就することを定めていることを学習する。「船舶職員及び小型船舶操縦者法」は海技士及び小型船舶操縦士の乗り組み基準、乗船基準について学習する。					
授業の進め方・方法	授業形式で行なう。なお、各種機関発行の資料を用いる。					
注意点	<p>(1) 「船員法」は、国際法規のSOLAS条約等との関連法規である。</p> <p>(2) 海技士 (航海) の試験科目「法規」に、頻繁に出題される科目である。</p> <p>(3) この科目は、船舶職員養成施設の第1種3級海技士 (航海) 養成施設の指定科目である。</p>					
授業の属性・履修上の区分						
<input type="checkbox"/> アクティブラーニング		<input type="checkbox"/> ICT 利用		<input checked="" type="checkbox"/> 遠隔授業対応		
<input checked="" type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業						
授業計画						
		週	授業内容	週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	船舶法の意義・目的	船舶法の意義・目的を説明できる。		
		2週	船舶法の船舶と国籍	船舶法の船舶と国籍を説明できる。		
		3週	船舶法の日本船舶の権利および義務および船舶国籍証書等	船舶法の日本船舶の権利および義務および船舶国籍証書等を説明できる。		
		4週	船員法の海上労働法の性質と目的	船員法の海上労働法の性質と目的を説明できる。		
		5週	船員法の船員法の基本原則・船員法の目的	船員法の船員法の基本原則・船員法の目的を説明できる。		
		6週	船員法の船長の職務および権限	船員法の船長の職務および権限を説明できる。		
		7週	船員法の船長の職務および権限	船員法の船長の職務および権限を説明できる。		
		8週	前期中間試験	1週から7週までの内容を理解している。		
	2ndQ	9週	船員法の規律	船員法の規律		
		10週	船員法の雇入契約等	船員法の雇入契約等を説明できる。		
		11週	船員法の労働時間・休日・船員法の有給休暇・船員法の就業規則等	船員法の労働時間・休日・船員法の有給休暇・船員法の就業規則等を説明できる。		
		12週	船員労働安全衛生規則	船員労働安全衛生規則を説明できる。		
		13週	船舶職員及び小型船舶操縦者法の目的・船舶職員の資格及び員数	船舶職員及び小型船舶操縦者法の目的・船舶職員の資格及び員数を説明できる。		
		14週	海技士の免許	海技士の免許を説明できる。		
		15週	海技試験	海技試験について説明できる。		
		16週	前期末試験	8週から15週までの内容を理解している。		
評価割合						
	定期試験	レポート	出席状況	授業態度	その他	合計
総合評価割合	90	10	0	0	0	100
基礎的能力	20	5	0	0	0	25

専門的能力	70	5	0	0	0	75
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0